



調査基準価格及び最低制限価格の改定について (建設工事、建設工事に係る設計・調査・測量業務委託)

H29年5月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

調査基準価格及び最低制限価格

1 建設工事

【算定式】

改定前

- ① 直接工事費 × 95%
- ② 共通仮設費 × 90%
- ③ 現場管理費 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 55%
- ①～④の合計額 × 1.08

【算定式】

改定後

- ① 直接工事費 × 97%
- ② 共通仮設費 × 90%
- ③ 現場管理費 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 55%
- ①～④の合計額 × 1.08



【設定範囲】 予定価格の75%～90%

※上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の70%～90%

2 建設工事に係る設計・調査・測量業務委託

【算定式】

改定前

測量
業務

- ① 直接測量費 × 100%
- ② 測量調査費 × 100%
- ③ 諸経費 × 45%
- ①～③の合計額 × 1.08

【算定式】

改定後

- ① 直接測量費 × 100%
- ② 測量調査費 × 100%
- ③ 諸経費 × 48%
- ①～③の合計額 × 1.08



土木
関係
の
建設
業務

- ① 直接人件費 × 100%
- ② 直接経費費 × 100%
- ③ その他原価 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 45%
- ①～④の合計額 × 1.08



- ① 直接人件費 × 100%
- ② 直接経費費 × 100%
- ③ その他原価 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 48%
- ①～④の合計額 × 1.08

【設定範囲】 予定価格の2/3～9/10

※上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の2/3～9/10

※ 建築関係の建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務
については変更ありません。